

炊事用空間のカマヤとミズヤの呼称の分布

——日本の住家系統とその分布・地域的変容に関する一つのアプローチ——

佐藤 甚次郎

はじめに

呼称は対象の本質なり機能や形態などの特徴に即してつけられ、人々の共感にもとづいてその土地に定着するが、その土地における人々のそれに対する意識、あるいは理解の仕方を表現するものである。それが地域的拡大の過程において、転訛したり、意義が拡張されたり、別のものを指称するように転移・転用されたりしている。すなわち、一つの呼称は、時間的ならびに空間的に見たとき、それ自体が変化をし、また、ところによって拡張され多義的に使用されていて、呼称と元来の実体とが乖離する場合も見られる。しかし、呼称が他のものに転用された場合でも、それなりの経緯なり理由があり、原意とまったく無関係ではない。

したがって、あるものの呼称の起源とその変化系列および転移過程をたどり、呼称の分布を追求することによって、文化系統の拡がり具合を把握し得、また一つのものに関する呼称の相違と、それぞれの呼称類型の分布の確認は、異質の文化系統間の複合の状況を解析する一つの手段となりえよう。

日本の住家、特に農村住家は、片高床形式が近頃までは普遍的で、一つの大きな特徴である。その成立は、高床形式の主屋と独立炊事屋との結合によっての形成と、土座形式の住家における「上げ間化」による場合とがある。つまり、高床形式と土座形式との二つの系統からの移行が認められ、統一的な方向で定型化が行なわれたものである。さらに、日本における住家の平面区画の形成過程には、二つの方式が認められる。一つは、用途に応じて独立建物が設けられる1棟1機能の多棟分離方式が根底をなし、こ

れが主屋に凝集し、1棟化をたどったものである。部屋は室と同義に使われているが、元来は独立建物で、1棟化傾向の進行によって、同義化されたとみられる。もう一つは、生活機能の分化に伴って分割なり付加が行なわれて室が生じ、1棟に多くの機能空間を包摂²⁾することを基本とする1棟集中方式である。

以上の住家形式と間取形成方式とにおける二つの形式・方式、は文化系統を異にするもので、これらは日本の住家の基層的な要素を成している。したがって、分布の実態および複合の関係、またそれらがどのように地域的変容しているかの究明は、日本の住家の地域的特質を把握し、諸地域の地方的定型を理解しようとする時、不可欠の前提となる。

しかし、両系統の分布といっても、文化系統を示す形式・様式は、必ずしもそれ自身が単独に存在するものではないので、住居形態における証拠の判定が主観的となり、把握には客観性を欠く恐れも生じやすい。本稿は、それを捕捉する一つの試みとして、炊事用空間に関する呼称とその分布から、文化系統の拡がり¹⁾と変容とを追跡し、二つの系統の重層・複合関係について検討しようとしたものである。

I 資料とその特質

資料は、実地調査によるもの、諸文献から蒐集したもの、また受講学生の協力で集めたものがあるが、個人での実地調査には限界があり、資料の多くは文献と学生の協力によるものである。

しかし、炊事場の呼称は、台所および勝手の呼び方が進出して交替し、在来の呼称は残存的となっており、現地調査でも採集こぼれを生ず

ることが少なくない。さらに、諸文献の聞き取り調査でも、この空間の実際の呼称に関してはあまり注意が払われず、間取図に記載されていない場合も多い。また、調査者のひとり合点や誘導的聞き取りで、台所や勝手、あるいは土間などと記入されたと思われる場合もある。それぞれの土地における実際の呼称や在来の呼称の採集は、意外に困難で、これまで集めた資料でも、この目的に使用しうるものは多くなく、資料の空白地域も少なくない。

また、炊事場といっても、炊飯と調理、また食事場とが単一空間であったり、分化されていたり、実に各様である。多様な資料についてこれを判別し、炊事機能に重点を置くか、かつて置いた空間という規準で、その呼称を確認するという手続きをとっても、場合によっては、主観的判断による拡張も免れえない。このようなわけで、炊事用空間の概念については、全資料が必ずしも均質であるとはいえず、その振幅が大きいためである。

さらに、図1、図3は、原則として郡市を単位に1記号(異類がともに使用されている地域は2~3記号)、それが広大であったり地域の様相が異なる場合は2~3地区に分けて示したが、図示した土地のみに認められるというのではなく、調査の進捗で、それぞれの分布範囲は多少の拡大が予想されるものである。また、地域によって分布の密疎が著しいが、それは実際の分布密度と必ずしも無関係ではないにしても、いま直ちに分布密度を意味するものというわけにはいかない。

資料が以上のように、分布図は予察的なものであるが、住家の新改築が急速に進んで在来の呼称が忘れられつつある状況で、資料の増加を図り、その精度を高めるには、多大の労力と時間とが必要で、必ずしも成果は期待できない。しかし、資料の性質をふまえて、これをもって論議しうる限界に注意を払うならば、これで巨視的な把握と考察とは許容されるであろうし、それは可能であろう。

II 炊事用空間の呼称における2類型

日本住家における炊事用空間の呼称は、実に多様であるが、現在、台所と勝手およびそれから変化したものが、最も普遍的である。また、その他の呼称のところでも、急速にこの二つに替わってきている。

台所は台盤所の略で、ダイバンドコロとは台盤を置くところ、膳部を調^{ととの}える場所の意と解されている(『大言海』)。また、オダイビツ(飯櫃)・オダイツブ(飯粒)の用語があるように、ダイは食物、とくに飯のことで、台所の呼称はそれに起源するとの解釈もある³⁾。しかし、平安時代の内裏や仙洞御所に、この呼称空間が認められ、『宇津保物語』(巻45)にもその呼称が見える。安土桃山時代には台所奉行・台所衆の役名があったが、炊事用空間の呼称としての台所は、中世末頃には一般化していた。

勝手の呼称は、江戸時代に幕府の会計を担当した係が勝手方、武家屋敷での会計事務者が勝手用人であったが、日常生活品買入れの支払いがここで行われたことから生じたもので、台所呼称よりも新しいものと見られる。

このほかに、炊事場と端的に呼んだり、あるいはスイジ(岐阜県美濃地方)と称したり⁴⁾、長野県上田盆地におけるセエジ、三重県南部や奈良県十津川村でのセイジ・センジドコロ、御蔵島のセイジなど、炊事や炊事場の言葉から訛った呼称も見られる。また、タナモト(兵庫県穴栗郡・姫路市、三重県一志郡、山形県最上郡)・タノモト(大分県)・タナマエ(富山市付近)など、食器戸棚の前の空間という呼び方、あるいは伊豆大島のケドモト(ケ=飯)、長野県上伊那郡のケザモトなど、その空間の機能を示す呼称も見られる。しかし、「火どころ」を意味するものと、「水使い場」を意味する呼称とが広く分布している。

炊事には、火と水の使用が不可欠であるのに、カマヤ・カマバ・ヒタキバなど「火どころ」を意味する呼称と、ミズヤ・ナガンバ・ハシリマエなど「水使い場」を意味するものと、そのい

ずれか一方が、炊事用空間の呼称として用いられている。しかも、二つの類型の呼称は、それぞれ分布地域を異にし、一つは西南日本および東北日本の太平洋岸地域に、もう一つは東北日本の日本海岸地域に主として拡がっているという分布的特色が認められるのである。

Ⅲ 火どころ系呼称とその分布

1) 呼称の種類と分布地域

A カマヤ・ナベヤ・ヒタキヤ カマヤは、炊事のためのカマドを設置した家屋の意で、この呼称は九州中・北部、四国一帯から近畿にかけて、濃尾・東海地方、関東の南部から東北部、さらに福島県東部から宮城県にかけて、かなり広い範囲にわたって分布している。大隅諸島の硫黄島・口永良部島・屋久島でも使用されている。なお、出雲平野の農村住家では、炊事場を

背後に突出させ、これをカマヤと呼んでいるものが見られる。この地域は、ウシロヤ・ウシロザシキを突起させた中門造が分布し、ウシロヤとカマヤで、両中門のようなコ字型となった場合もある。カマヤ部分の設置は第2次大戦後で、その呼称は新しい。

同じく「火どころの建物」の意で、トカラ列島の悪石島ではカマイエと称し、先島諸島の多良間島と池間島では、独立炊事屋をヤーガマと呼んでいる。また、八丈島および伊豆諸島では、カマヤとともにカマイエあるいはナベヤの呼称が用いられ、新島ではカマヤカタと呼んでいる⁶⁾。新島および利島・神津島では、台所土間の横にカマヤカタ・カマヤを出しているのが多いが、古い住家では台所土間部分がカマヤカタで、ここにドグチ（玄関）を設けないのが普通であった⁷⁾。八丈島ではコックペヤ・コックバのほか、

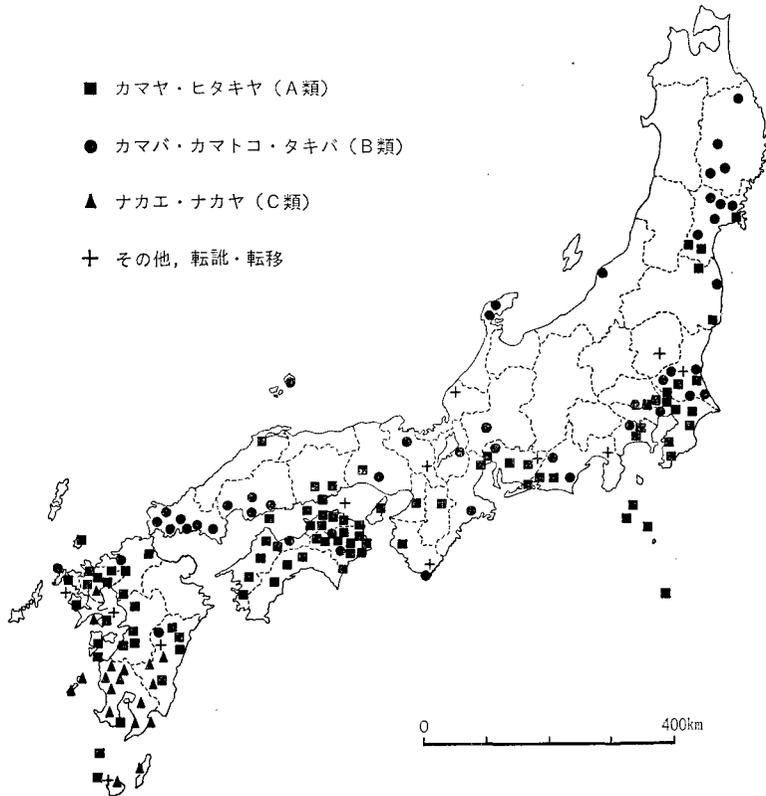


図1 火どころ系呼称の分布

分布地域を概括的に区画するには、資料が十分とはいえないのでまだ早すぎ、資料提示の意味でも、このような表現形式をとった。図3も同様。

カイコヤの呼び方も行なわれたが、⁸⁾ カンギヤ・カンギコヤの訛ったものと考えられる。宮城県石巻あたりでは、ヒタキヤと称している。なお、和歌山県日高郡地方では、土間ニワの横に炊事場を下屋掛けに突出して設けており、ニワとの連絡口を、カマヤグチと称している。⁹⁾ これは、炊事場をカマヤと呼んだことの痕跡であろう。

さらに、この呼称が別の機能空間に転移し、残存している場合も見られる。愛知県北設楽郡の山村では、現在は納屋として使用している空間をカマヤと呼び、¹⁰⁾ 静岡県駿東郡でも物置小屋をオカマヤといい、独立の炊事屋に対するカマヤ呼称の名残りを思わせる。宇都宮市近郊の農家（明治6年建築）で、土間の一隅の穀物貯蔵場所をオカマヤと称している例が見られる。そこはカマドの場所に接したところであって、炊事用空間の一部が変化したもので、かつての炊事場呼称が残存したものと考えられる。

なお、福井県坂井郡では、屋根の両端に破風がある入母屋を両カマヤ、一方だけの片入母屋を片カマヤといっている。¹¹⁾ これもカマヤの煙出しが意識されての名称で、カマヤ呼称がその根底を成したものと見られる。

B カマバ・カマトコ・タキバ 山口県（主として周防地域）および広島県西部（安芸地域）、関東の東北部、宮城県北部では、「火どころの場所」の意のカマバの呼称が用いられている。また、この呼称の使用は、日本海岸地域でも隠岐の島後（隠地郡都万村）、能登半島（輪島市・鳳至郡柳田村）、新潟県西蒲原郡岩室町などに点々と分布している。

徳島県ではカマヤ呼称が全般的に多いが、カマバ呼称も、那賀郡木頭村など少数であるが認められる。¹³⁾ 茨城県地方でも、カマヤとカマバとの呼称が混在している。同県は、二家造型の分布する房総半島に隣接して、それが少数ながらも残存しているが、炊事屋の呼称もカマヤとカマバが混在している。¹⁴⁾

山口県南部から広島県西南部にかけては、主屋（ホンヤ）の横に納屋（ナガヤ）を設け、屋根で繋いだツリヤ造と呼ばれる形態が地方的定

型を成しており、廊下部分（トオリヤ）は作業場（コンノバ）¹⁵⁾ に使用されていたが、脱穀に石油発動機・電動機が導入されるようになって機能を失い、主屋内のニワのクドをここに移して炊事場とし、カマバと呼ぶようになったものが多い。また、この地域には、背後に中門と称する突出部を持った住家形態（ツノヤ造）¹⁶⁾ も卓越しているが、第2次大戦後の「生活改善」で、土間ニワにあった炊事場を突出させるものが増加し、この部分をカマバと呼んでいる。トオリヤ部分を炊事場に転用することは、昭和25年頃から著しくなり、そこがカマバと称されているにしても、炊事用空間のカマバ呼称は、必ずしも新しいものではない。

宮城県から岩手県にかけて、カマバ呼称が点在する。宮城県北部では、主屋に並べて炊事屋と作業納屋と馬屋とを連結し、屋根は主屋の屋根の棟より低くし、あたかも主屋の屋根に差し込んだようになっており、ツルミ屋根と呼ばれる形態が定型的となっている。¹⁷⁾ この炊事屋部分がカマバと呼ばれている。登米のあたりでは、タキダシの呼称も行なわれている。

福岡市近郊や小豆島では、炊事場をカマトコと称し、宮崎県椎葉村（鶴富屋敷）では、カマノシロ（シロ＝場所）といっている。紀伊半島南端の太地では、土間ニワの突き当たりの炊事場をカマトコと呼び、¹⁸⁾ また串本では、土間ニワの奥がヒドコとナガシのある場所で、これに向かって床上部分から板敷きが張り出され、この板間をカマノクチと呼んでいる。

また、三宅島の坪田ではナベトコロといっており、京都府北部の丹後地方では、ナベザの呼称が主婦座を指すとともに、炊事用空間にも用いられている場合が見られる。ナベトコロは、鍋を持ち出す食事場というよりは、カマトコやカマバと同類の「火どころの場所」を意味する呼称と解されよう。

愛知県長久手町のあたりでは、クドバの呼称も用いられている。¹⁹⁾ 沓岐島では独立炊事屋をカマヤと呼んでいるが、²⁰⁾ ソトクドともいい、古くは屋根がなかった。夏分は、食事もこの傍でさ

21) また、屋久島ではフロンマエの呼称が行なわれている。風呂の前の意で、カマドをフロと呼んでいる。鹿児島県本土にもフロの呼び方が見られ、²²⁾ フロンマエは、カマモトやカマトコと同じ発想なり意識の呼称である。

カマドは現在、クド・ヘツツイと同意義に器具の名称として使われているが、鍋釜を掛けて物を煮炊きするところ＝カマトコの意であり、それが訛ったものと考えられる。宮崎県の山村では、独立炊事屋をカマドといっている。²⁴⁾ 愛媛県新居浜では、炊事場をカマドといい、徳島県でもまれにこの呼称が見られる(麻植郡市場町・那賀郡鷲敷町など)。²⁵⁾ 兵庫県加西市あたりでもカマドとも呼び、愛知県一宮市付近でも、クドまわりの空間をカマドといっている。²⁶⁾ また、滋賀県犬上郡では、土間ニワに接する2室のうち、表側をダイドコロといい、クドと井戸のある空間に面した奥の室をカマドと呼んでいる。²⁷⁾ 京都北郊では、炉のある上り端の接客兼用の茶ノ間をカンドと呼んでいるが、²⁸⁾ カマドコ・カマモトから転訛したカマドのある土間の炊事用空間の呼称であったと思われる。この場合は、炊事場の呼称が、ここを管理する主婦の居る室名に転じたものと理解される。

さらに、長崎県生月島では、独立炊事屋をタキバと呼び、²⁹⁾ 茨城県下館市のあたりでも、炊事場をタキバともいっている。神奈川県座間市ではヒモシバ、³⁰⁾ 埼玉県朝霞市ではヒモンドと呼んでいる例がみられる。³¹⁾

また、茨城県南西部の北相馬郡では、炊事場をホセリと呼んでいる。愛知県の三河高原でもホセリ(西加茂郡)、あるいはホソリ(東加茂郡)の空間呼称が用いられている。ホセルは、火をかきあらけて焚き付けることで、これから転じて煮炊きする・炊事をするという意味に用いられ、さらに炊事場の呼称に使われている。³²⁾ これもカマバやタキバと同じく、火どころ空間を意味する呼称である。しかし、愛知県のホセリ・ホソリの場合は、土間ニワにおける馬屋の奥の空間で、火どころに接する空間であるが、³³⁾ むしろ食品やその調製用具を収納する場所で、

転移と見なされよう。

C ナカエ・ナカヤ 鹿児島県本土と宮崎県西南部地方では、独立炊事屋をナカエあるいはオスエと称し、主屋内の炊事場をもナカエあるいはオスエと呼んでいる。さらに、南西諸島では、ナカエから変化した呼称が認められる。奄美諸島ではナカヤの呼称が行なわれ、沖永良部島では独立炊事屋をナカヤと呼び、奄美大島では主屋内の炊事場呼称にもナカエとともに使用している。ナカヤはナカエの建物の意で、それが主屋内炊事場の呼称にも継承・拡張されたものである。宮古島では独立炊事屋をナカタと呼び、³⁴⁾ これもナカエ・ナカヤの転訛とみられる。

ナカエは、長崎県西部や島原半島では土間ニワの呼称で、九州の中・北部(福岡県豊前地方を除く)では広間部分、あるいはそれを分割した一部を呼んでいるところが多い。³⁵⁾ ナカエとこれから変化した呼称を、広間や茶ノ間の機能の空間に用いている地域は中国・四国、東海地方、あるいは宮城県地方など広い範囲に及んでいる。³⁶⁾

ナカエはナカイからの変化で、ナカイ(中居)は中世において、幕府殿中・大名邸の奥向きで煮炊きをする女性の控室で、その仕事をする女性の称でもあった。これが一般の住家における主婦の普段の居処、さらに台所に続いた家人の居間の呼称にも採用され、また炊事場の呼称に転移したもので、成立過程は台所・勝手と類似している。中世末頃には南関東でも、炊事用空間の呼称に中居が用いられた。³⁷⁾ オスエも、元来、内裏・将軍家・諸侯などの奥向きで食事を調べたり雑役に働く女性の詰所で、またその女性を呼んだ。それが炊事用空間の呼称に転じたのは、ナカエと同じである。

このように、ナカエ呼称は「火どころ」の意に発したものではないが、南九州の場合は、炊事場の呼称として普遍化しており、独立炊事屋と主屋内に取り入れられた場合の炊事場との「火どころ」の空間を指した呼称となっている。京都の支配者階級に生じた呼称が導入されたのは、領主や武士の住居においてであったろうが、地域の人々の生活の実感にもとづいて成立した

ものではない呼称が炊事用空間の呼称として一般化されたものは、そう古いことではないと思われる。

この呼称が行なわれているのは、薩摩・大隅の2国と、日向国諸県郡地方の旧島津藩領域である。人吉盆地では用いられていないことなどからして、島津家の支配がこの範囲に確定されて以降に、カマヤ呼称に替わって普遍化したと推測される³⁸⁾。寛永10年(1633)『肥後藩人畜改帳』によれば、熊本県の玉名郡と合志郡とでは、「釜屋」をもつことが一般的で、独立炊事屋形式が主調であった九州中・南部では、古くはカマヤ呼称が一般的であったと思われる。

しかし、鹿児島県本土でもカマヤ呼称が絶無ではなく³⁹⁾、また出水郡の島々では、下屋の炊事場をカマヤと⁴⁰⁾いっている。硫黄島や口永良部島や屋久島などのカマヤと、種子島のカマバの呼称は、離島における残存とみられよう。

つまり、ナカエは「火どころ」に起源する呼称ではないが、旧島津藩の地域ではカマヤ呼称と交替し、炊事場は独立および主屋内「火どころ」という意識において、ナカエ呼称が用いられている。

中国地方や東海地方などのものは、京畿で成立した呼称の直接的な伝播であろうが、九州中・北部のものは、直接的伝播か南九州からの二次的なものかの判定は難しいし、それは特に「火どころ」を意味するものではないので、火どころ系に連なるものとして取り上げるのは、南九州におけるものに限定する。

D トングワ・トーラ・トーグラ 南西諸島では、炊事屋を、与那国島で主屋のウブヤ(上の家)に対してチムヌヤー・シモギャー(下の家)と呼んでいる以外、トーグラ・トングア・トングワ・トーラなどと称している。すなわち、石垣島など先島諸島ではトーラ、沖縄本島とその周辺の島々ではトングア・トングワ、また与論島以北の奄美大島・喜界島にかけての奄美諸島ではトーグラといい、大隅諸島ではトーグラがナカエとともに使われている。

トーグラは、古くは当蔵などの字が当てられ、

外倉にもとづくなど諸説があるが、その語源は明らかでない。19世紀中頃の琉球語辞典の『混効験集』に、カマイ=宮女の食事をかしぐ所とし、注に「下のおとんぐわと言う」とある⁴¹⁾。カマイは、現に悪石島で用いられているカマイエの転訛で、当時もカマイは特殊で、トングワの呼称が一般的であったことが知られる。トーグラは語源が明らかでなく、「火どころ」を意味するものではないようであるが、独立炊事屋の呼称として、沖縄県では鹿児島県におけるナカエと同じように、火どころ系に連なる呼称と見ることができよう。

2) 高床式住家形態の変容と炊事用空間呼称
以上のように、「火どころ」を意味する呼称は、独立炊事屋や二家造など高床式住家の特徴づけるものとつながりが見られ、またその呼称が行なわれている範囲は、高床式住家系の分布地域との合致性が認められる。日本における高床系の住家は、炊事用空間の形式からすれば図2のように類型化されるが、これと呼称の種類との関連、さらに高床式住家の変容・変化系列との関係について考察してみよう。

「火どころとしての特別な建物」を意味する呼称(A類)⁴²⁾は、主として独立炊事屋の場合(Ia, Ib型)やその分布地域と、主屋に炊事屋が接合し連結された形式の場合(II型)とその分布地域の一部に見られる。つまりA類呼称の分布地域は、高床式住家が主調となっている地域や、かつて主調であった地域である。この呼称は高床式住家の特徴づける独立炊事屋から起こったが、これがII型における炊事用空間に用いられている場合でも、単なる転用というよりも、その地域の住家形態の変化における呼称の持続で、高床式住家の系統の示標となりえよう。

『肥後藩人畜改帳』によれば、合志郡および玉名郡では江戸前期においては、IあるいはII型が普遍的であり⁴⁴⁾、釜屋と称していたのに、明治10年(1877)の西南戦争での焼失家屋調査によれば、I型はほとんど消滅し、その間において1棟化が進行した⁴⁵⁾。熊本県では菊地郡・鹿本

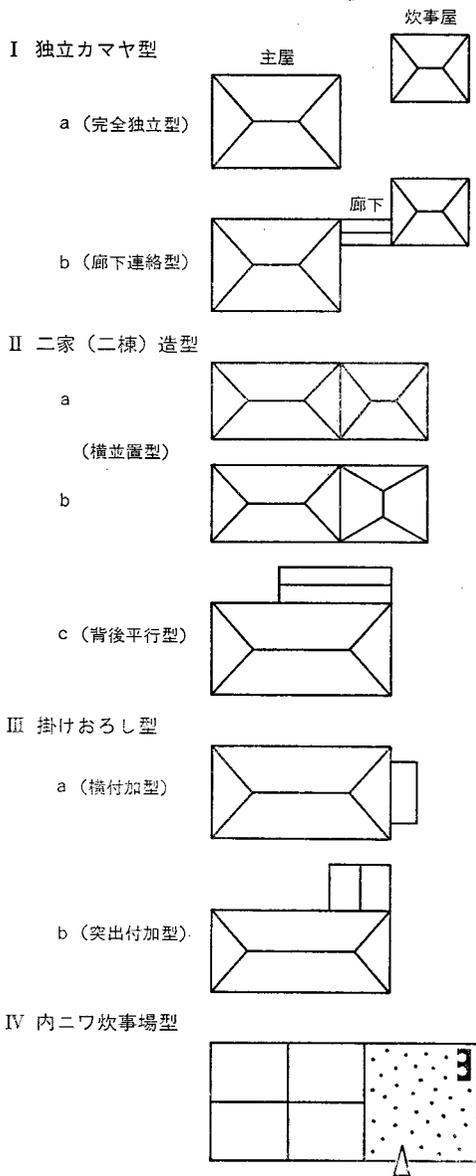


図2 高床式住家系における炊事用空間の諸型式

郡などに、わずかにII型の残存がみられるのみであるが、炊事用空間に関するカマヤ呼称は存続されている。⁴⁶⁾

ナカエおよびトングワの呼称地域も、高床式住家が主調をなしている地域であるが、南九州におけるナカエ呼称は、前述のように、おそらく近世に入って島津藩域でカマヤ呼称と交替し

普及したものと思われ、その点でカマヤと等しく考えることができ、トングワとともに高床式住家の系統を示すものと見なすことができよう。

これに対して、「火どころの所在する場所」を意味する呼称(B類)が行なわれている地域は、A類の分布地域と一部は重なり、A類とB類との呼称が混在しており、概してA類呼称の分布地域の縁辺(特に北側)の地域に拡がっている傾向が認められる。

これらのことは、独立炊事屋形式→連結炊事屋形式→掛けおろし形式(Ia→Ib→II→III)という変化系列を示唆し、また高床式住家の地域的変容の様相を示すものである。

八丈島における主屋内炊事場のコックバ呼称⁴⁷⁾は、小笠原島の帰化人の呼称からの伝播、あるいは明治時代のアメリカへの漁業出稼で導入されたといわれるが、ハリダシ⁴⁸⁾とも称しており、かつてI型が基調であった八丈島で、IV型が多くなってもハリダシの呼称が用いられているのは、III→IVを経由したことを示している。しかし、AおよびB類の呼称地域では、IV→III(あるいはIIc)という変化をし、付加された炊事用空間がカマヤ、あるいはカマバと呼ばれている地域も少なくない。

徳島県でカマヤと称される空間は、土間ニワ後半部が炊事場(IV型)、炊事用空間を背後に突出(IIIあるいはIIc型)の二つの住家形態の場合に見られる。後者は、剣山山地を除いて、吉野川流域と南部海岸地域に多く認められる。最も古い住家遺構は17世紀中頃のもので、それと18世紀前半のものはIV型であり、III型のものも、カマヤ部分は後の改造によるもの⁴⁹⁾である。つまり、IV→IIIという変化をたどっている。しかし、I型も分布し、炊事屋をカマヤと称していたことを考えると、江戸前期には上層住居にIV型が普及し(現在遺存する古いものは庄屋・本百姓層の上層のものが大部分である)、土間ニワの炊事用空間にカマヤ呼称が継承されたが、その後の生活水準の上昇・複雑化に伴って住家規模拡大の要求で、下屋形式カマヤを付設することが行なわれたとみるのが妥当である⁵⁰⁾

う。さらに、第1次および第2次大戦後における生活改善運動に伴って、⁵¹⁾カマヤを付設するものが増加したが、それは逆への再変化と見られよう。香川・高知・愛媛県でも、第2次大戦後にIV型からIII型に変化した場合が多い。

千葉県北西部から埼玉県南部および東京都北東部には、IIIa・IIIb型が分布し、付加された炊事場をカマヤと呼んでいる。⁵²⁾東葛飾郡富勢村（現在柏市）における昭和30年頃の調査では、ここは江戸後期開発の新田集落で、水田作の農村であるが、カマド・流し・風呂を含む空間が下屋をなし、ここをカマヤと称するのが半数以上を占めていた。明治以前の古い住家はIV型が主で、明治前期以降にIIIaあるいはIIIb型へと変化し、付加部分がカマヤと呼ばれている。⁵³⁾また、茨城県の南西部から北東部にかけて、炊事場土間（カマヤ）の部分の棟が一段と低くなった形式のものがみられ、これをカマヤナガレヤと呼んでいる。⁵⁴⁾しかし、南西部の鬼怒川・小貝川流域では、第2次大戦後の炊事場改善で北側（背後）に突出させて増築する例が増加している。⁵⁵⁾つまり、IV→IIIの変化をしている。

これらの場合も、房総半島の南部にはI型が見られ、炊事屋をカマヤと呼んでおり、⁵⁶⁾埼玉県南部および北東部にも、II型と少数のI型の例が認められ、ともにカマヤと呼ばれており、⁵⁷⁾また房総半島から茨城県にかけての一带は、II型が点在している地域である。⁵⁸⁾以上のIV→IIIという変化は、関東の東部という広い地域に位置づけて見た時、一応I→II→III→IVと変化をとげ、その後におけるIII型への逆変化と見るべきであろう。

愛知県東部から静岡県西部は、かつてII型が一般的であった。⁵⁹⁾現在はほとんどIV型に変化し、A類およびB類呼称の使用もきわめて少なくなっているが、天竜川下流地方で定型となっている土間部分の屋根を落棟にした住家形態に、III型を経由したことの証拠を示している。⁶⁰⁾天竜川下流域でのII型の形成に関し、遺構を系列化する編年的研究でIII→IIが考えられ、⁶¹⁾現存するII型の建築年代は18世紀中頃が上限で、II型の成

立は古いものではないとの考えもある。しかし、この地域に関してそれは事実であっても、これを日本全体のものに拡張することはできないし、また小範囲の地域について、遺構の型とその建築年代で変化を系列化する方法には限界があり、現存する最古の遺構以前の変化は追跡しえない。II型がIII型より新しいものに認められても、必ずしも、それ以前における消滅したII型の存在を否定する証明にはならない。

要するに、これらIV→IIIの変化は、上記のシエーマに矛盾する事実ではなく、逆への再変化である。⁶³⁾埼玉県の北東部や伊豆半島など、近時、IV型からIII型への改造が進められ、それが定型的となっている地域が少なくない。しかし、この場合「火どころ系」ではない台所・勝手などの呼称が使用されている。

なお、II→IVと、III型を経由せずに推移している場合も多い。天竜川下流や房総半島のII型あるいはIb型の分布地域では、近時、急速にIV型に改築が行なわれた。福島県浜通りで、床上部分と土間部分との境における鴨居の上の梁をトユカクシ（樋隠し）と称しているのは、II型からIV型に変化し、II型段階における樋の存在を、梁の名称に遺存させているものである。しかし、これらの地域でIV型となった場合、炊事用空間の呼称は、ニワ・ダイドコロなどに替わっていることが多い。

IV 水使い場系呼称とその分布

1) 呼称の種類と分布

A ミズヤ・ミンジャ・ミザ ミズヤと、これが訛ったミジャの呼称とが、青森県西部（津軽地方）から北陸および中央高地にかけて拡がっている。さらに、ミンジャ（能登・飛騨・会津地方）、ミザ（山形県最上郡）、メンジャ（弘前平野・石川県鹿島郡）と訛った呼び方も見られる。ミザ・メンジャは水座の転訛ともいわれるが、水屋が訛ったと見るのが妥当であろう。

また、ミズヤの呼称は、中国山地（岡山県真庭郡・阿哲郡）⁶⁵⁾、愛媛県喜多郡などでも行なわれているが、かつては京都や畿内でも用いられ

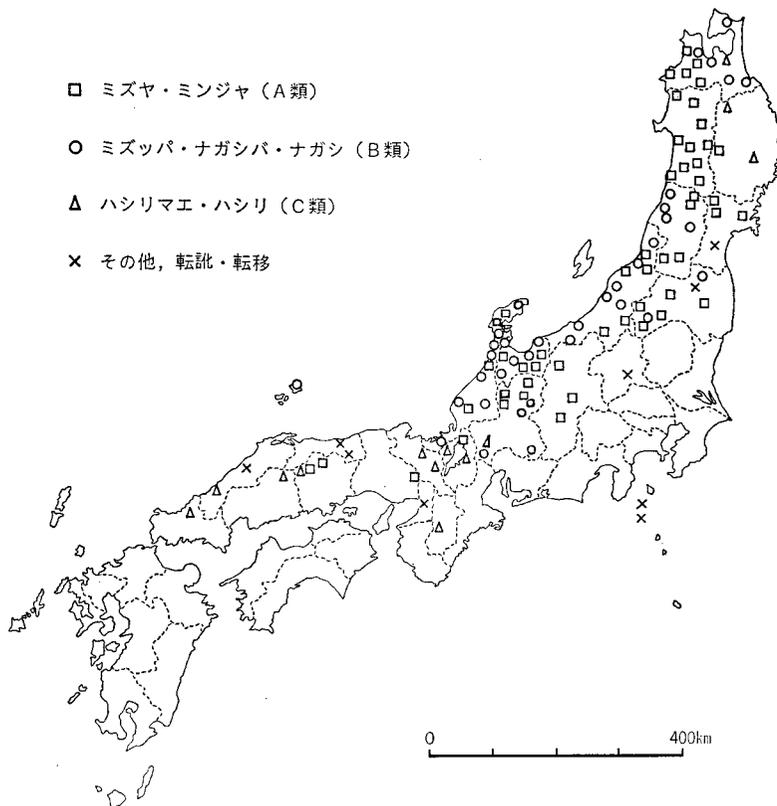


図3 水使い場系呼称の分布

ていたと思われる。⁶⁶⁾新潟県魚沼地方・山形県置賜(米沢)地方・秋田県大曲地方における水屋中門造も、ミズヤを突出させることによって形成され、また諏訪地方における独特の「坐り水屋」の名称にしても、ミズヤ呼称が基礎をなしたものである。

さらに、福島県安達郡では、広間を炉のあるイドロコと流し場のある板敷き部分とに分割するところの太柱を水屋柱と称し、⁶⁷⁾宮城県名取郡では中心柱を水屋柱と⁶⁸⁾いっており、また赤城山南麓の太胡町あたりでは水大黒と呼んでいるが、⁶⁹⁾それらは炊事用空間のミズヤ呼称の痕跡を示唆する。

なお、台所の食器戸棚をミズヤと呼ぶことは、福島県・大阪市・鳥取県気高郡など各地に認められる。島根県太田市では、食器戸棚を置く場所の呼称となっている。食器戸棚がミズヤと称

されたのではなく、それがミズヤにあることから生じ、転移した呼称である。

B ナガシバ・ナガシマエ・ナガシモト・ナガシ 流し台のある場所が水使い場であるわけで、炊事場をナガシバと呼んだり(石川県鹿島郡・新潟県岩船郡・山形県東田川郡・隠岐隠地郡)、ナガシマエ(宮城県志田郡)、ナガシモト(石川県珠洲市)と称している例が見られる。

さらに、単にナガシと称し、それが流し台まわりの空間を指すように転移した場合も見られる。この呼称は、主として新潟県の南西部から富山県・石川県・岐阜県にかけての地域や、山形県内陸の山形盆地とその周辺地域に認められる。青森県でも広くこの呼称が用いられているが、西部の津軽地方では、古いミジャに替わって一般化している。⁷⁰⁾新潟県北部の新発田市付近⁷¹⁾では、ミジャとナガシの両呼称が併存している。

また、新潟県の刈羽・三島郡地方では、懸樋（笥）から受ける水槽をスイバン（水盤）といい、これが転じて流し場、さらにはこれを含む炊事用空間の呼称ともなっている。

C ハシリマエ・ハシリ 水が滑走する様子から流し台をハシリと呼ぶことは、江戸時代に上方で行なわれていた。現在も、京都府や滋賀県・大阪府あたり、あるいは岡山・広島県や中国山地、宮崎県北諸県郡、苓岐島など各地で用いられている。岩手県北部の二戸郡では、流し台をハシリ、炊事用空間をハシリマエと呼んでいる。⁷²⁾

さらに、ナガシの場合と同じく、ハシリが空間呼称に転用されている場合も認められる。それは、京都府の北桑田郡などや滋賀県（犬上・高島郡など）や岐阜県（揖斐郡）、岡山県阿哲郡や広島県比婆郡など中国山地、島根県西部（⁷³⁾太田市）から山口県阿武郡にかけての地域、また佐渡（両津市・内海府）にみられる。

D タルモト 伊豆諸島の利島・新島・神津島では火どころ系呼称が用いられているが、また、台所土間の中央の大黒柱に対する位置に水神柱があり、これから奥の部分が板敷きになっていて、タルモトと呼ばれる。この呼称は台所と同義に使用されている。ここに炉が設けられている場合も見られる。タルモトとはタナモトの転訛というよりも、炊事用の水樽を設置した空間と意識されることで生じた呼称と思われる。

2) 水使い場の変化系列と呼称

ミズヤは水屋であるが、その呼称対象の実体については、4段階の変化が認められる。

(1) 飲料水・用水に流水を使うのは、農村では、昭和30年頃までは普遍的であった。流水を利用する場合の水使い場は、カワド（岩手・宮城・山形・新潟の諸県）、コード（福井県・新潟県・山形県庄内地方）、カド（東京近郊）、カワバ（伊豆半島・広島県）、カイダナ（川井棚、群馬県新田郡）、カワダナ（埼玉県幸手付近）などと呼ばれた。そこには雨雪をしのぐために小屋が掛けられ、鍋釜や食器などを載せる棚も

作られた。鳥取県八頭郡地方では、これをミズゴヤといている。滋賀県湖北地方では、この建物をミズヤと呼んでいる。

また、富山県東端の朝日町富崎では、山の崖から引水した共同水汲み・水使い場が3カ所あり、カワまたはミズヤと呼んでいる。この共同水汲み・水使い場は、黒部市生地にも見られ、ここでは扇状地における湧水を用いている。そこには、利用者たちが費用を出し合って上屋を掛けているが、ミズヤの呼称はこれから生まれたものである。⁷⁴⁾ミズヤの言葉は、水路の水使い場に設けられた建物の呼称に端緒し、それが原初的形態である。

(2) しかし、雑用水と飲料水とを分離することも、一部の地方では早くから行なわれた。伊那谷では屋敷前の流れを塞ぎ止めた洗い場をイドとかイドバと呼び、炊事用の水を懸樋で引いた水使い場をミツヤといている。⁷⁵⁾洗い場が屋外にあたり、炊事用の水桶などで外から運んでいるのは不便で、特に積雪地帯では大変であり、主屋の近くに流水を導いて水使い場にしたいと願望するのは、当然のことである。降雪に埋没されるとともに、間断ない吹雪に数日間もまったく閉じ込められるところでは、屋外にあることはきわめて不便である。主屋に掛出しを設けて流水を導き、この掛出し部分の水使い場をミズヤと称していることは、⁷⁶⁾秋田県地方でも、飛騨地方でも多く見られる。図4-Aは、秋田県仙北地方におけるその一例である。かつて弘前藩の武家住家では、「水流」の呼称が水屋ととも用いられており、このことは、主屋の水使い場の呼称に転移する過程を示しているものと見られよう。⁷⁷⁾

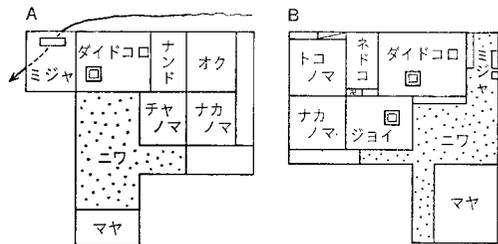


図4 秋田県仙北郡におけるミズヤの2型

山形県の米沢（置賜）盆地と山形（村山）盆地の一部としては、流水を土間ニワの背後に導き、一段低い板敷きを張り出して水使い場としている。この導水路を、置賜地方ではイリカワ・イリカドと称している。同盆地に多い環濠屋敷の場合、濠をタテボリ（館堀）と呼び、流水を導入して上澄みを引水している。山形盆地では水使い場部分が下屋になり、主屋からわずかに突起しているが、米沢盆地では背後に大きく突出部を形成し、裏中門＝水屋中門となっている場合が多い。⁷⁸⁾新潟県魚沼地方や秋田県大曲地方に多くみられる水屋中門の成立も、これと同じ理由によるものである。

(3) さらに、水を主屋内の一隅に導いて、水使い場を設けた形態が見られる。米沢盆地でも、米沢市内では、かつては街路の中央に上水路が通り、各戸が流れを主屋内に引き入れ、ユカ（板敷き）面から1～2段低くして流水を利用する水使い場を設けていた。流し場は石組みにしており、これをカブネと称し、最近までこの形態は存続されていた。

滋賀県湖北地方（伊香郡西浅井村）における妻入の土座式住家の場合、前面の土間の水使い場をミズツパといっている。この水端あるいは水場の意の呼称は、このように、主屋内に導入された状態から生じたものと思われる。また、秋田県の奥羽山脈における仙北郡や平鹿郡では、流し台のある部分と火どころの部分は建具で仕切られ、前者の空間をミジャ、⁷⁹⁾後者の空間をダイドコロと区別している。これは、ミジャが主屋の内部に取り入れられる過渡段階における形態が、地方的定型を成しているもので、図4－Bはその類型の1例である。

しかし、水が屋内に引かれる時、火どころとの関係で便利なところを選んで導かれ、炊事場コーナーを形成している場合が多く、この空間全体の呼称にミズヤを継承しているのが一般的である。新潟県中魚沼郡川西町あたりでは、炊事用空間をミズジョ・ミンジョー（水場）ともいっているが、この段階における特徴を端的に示している呼称といえる。

(4) やがて井戸の普及によって流し台がその空間における主役となり、そこはナガンマエ・ナガンモトと意識され、さらにそれを象徴するナガンまたはハンリが炊事用空間の呼称になるような変化の過程をたどっている。津軽地方でメンジャに替わってナガンが一般的となったことは井戸および水道の導入によって流し台が主役と意識されるようになった変化を示している。

以上、呼称からいっても、発展系列的には(1)→(2)→(3)という図式が考えられるが、毎日3度の炊事に水を運ぶ不便のために、主屋内に導入したいという要求は強いものであり、(1)→(3)という過程をとった場合も少なくない。

3) 土座式住家との関連性

水使い場系呼称の主な分布地域は、土座式住家およびその系譜のもの分布地域である。しかし、火どころ系呼称と高床式住家とは関連性があるにしても、水使い場系呼称が土座式住家のみ成立すべき特別な直接的理由はない。水使い場が主屋から離れて存在し、それが主屋内に取り入れられる過程をたどったことは、西南日本でも広く認められる。連結された炊事屋の場合でも、カマドと流し台が設けられているが、炊事屋部分の呼称はカマヤ・カマバであり、水使い場系の呼称はまったく用いられていない。では、土座式住家系統の分布地域で水使い場系の呼称が用いられているのは、どのようなつながりにおいてであろうか。

土座形式は竪穴形式からの展開であり、単室より出発し、その機械的性格を継承する広間が中核となった空間配置であって、構造的にもその部分が基幹となっている。広間には炉が設けられ、鍋をかけて、炊事も行なわれる。したがって、カマヤを特別に設ける必要はなかった。

調理は（古くは鍋での炊飯も）、炉端の主婦座の近くに水を運んで行なわれ、食器棚も主婦座の背後に置かれる場合が多く、炉端の主婦座について、ナベザ（京都府丹後・丹波地方から兵庫県但馬地方にかけて）、ナベジロ（ジロ＝座、岐阜県揖斐郡）、カンキザ（静岡県磐田郡

水窪町), ケクラザ (ケ=食物, クラ=座, 岩手県遠野郡・青森県三戸郡・下北郡), ケドモト (長野県北部), ケドコ (同上), タナマエ (山形県最上郡), タナモト (甲府市・福岡県北部・五島地方) などの呼称が生じている。さらに主婦座そのものを, カッテ (広島県北東部の中国山地), ダイドコロ (山口県岩国川上流) と称している土地さえある。

広間および炉は, また家族の日常生活の中心であり, 石川県から富山県にかけては, 炉をエンナカと呼び⁸⁰⁾, それは「イル」(居住する)の中心という意と解釈されている⁸¹⁾。エンナカの呼称は, 山形県の新庄盆地でも用いられており, かつては, この呼称がもっと広い範囲で使用されていたものと推測される。また, 湖北地方から富山県にかけての北陸地方や秋田県地方では, 広間をオイエ・オエと称しており, 家に敬語をつけた呼称は, この空間がハウス・プロパーを意味するものと解されているが⁸³⁾, この室が家や祖先などの神を祀る場所でもあったこととも関係するものと思われる。新潟県から会津地方・山形県庄内地方, さらに長崎・佐賀県地方では, 広間をオマエ・オメエと称し, 神の座の前における空間の意と考えられる。福岡・大分県および熊本県北部の北九州地方における広間呼称のゴゼンも, 御前の漢字読みである。

広間あるいは茶ノ間の機能を持つ室をオイエあるいは転訛したオエと呼んでいる地域は, かなり広範囲にわたっている⁸⁵⁾。上述の地域のほかに, 長野県と三河地方の一带, また近畿から山陽地方にかけても点々と見られる。オマエの呼称は, 伊豆大島や九州の北西部でも用いられている。また, 福島県北部から宮城県・岩手県南部にかけてでは, 常居・茶ノ間をオカミとも呼んでいる。オイエ・オエはオウエ (御上) の転訛との見解も示されているが⁸⁷⁾, 湖北や北陸地方では土座の広間をオイエと呼んでいることなどからして, 前記の解釈をとりたい。常盤御前などのゴゼン, オカミなどの主婦を指す言葉は, この空間で炊事をし, 家事を主宰する主婦の坐っている空間の呼称が, 主婦そのものの呼称に

転用されたものである。

広間に関するこれらの呼称地域は, 炉を持った広間を中核として発展した土座式住家の系譜のものが拡がった地域と見なされよう。呼称だけが伝播し拡大されている場合があるにしても, 大部分はその系統が及んだり, かつてはそれが及んでいた地域と見られよう⁸⁸⁾。

このような広間中心間取型の住家では, 炉は日常の炊事のためにも使用され, そのための「火どころ」の存在は当然のものとして, 特別に強くは意識されなかった。この場合, 炊事のためには, むしろ「水使い場」に関心が向けられたのは, 当然のことであったと思われる。金沢市南方の手取川扇状地における農家の主屋は, 炉を持ったオエを中核とした広間中心型で, 流し場は屋外の呑水川に設けられ, さらにその上に, 主屋から板やトタンの屋蓋を掛けた。この形式は, 最近まで見られた。しかし, 流し場が屋内に取り入れられることも進行し, 主屋内水使い場の空間はナガシバ, あるいはナガンと呼ばれた。この空間の呼称が台所に替わり, これが一般化してきたのは, 昭和初期からのことである⁸⁹⁾。このような推移の事実, 以上のことを裏付けるものであろう。

伊豆新島群の島嶼におけるタルモトは土座式住家と必ずしも関連はないにしても, 飲料水は天水や共同井戸に頼って貴重で, 水汲みが女性⁹⁰⁾の毎日の労働として大変なことであっただけに, 以上と同じく水樽が強く意識されて成立した炊事用空間呼称と理解される。

要するに, 「水使い場」が主屋内に取り入れられた時, それは「火どころ」とセットになって炊事場としての機能を発揮しているのに, 既存の火どころの炉の存在は当たり前のもとの認識で, 「水使い場」として強く意識され, それが空間の呼称として用いられたと解釈されよう。

V 要約——住家形式2系統との関係

呼称とその変化・転訛に関し, 対象についての土地の人々の意識・認識の仕方の表現と見, それらの分布は, 対象の空間的拡大の過程にお

ける変化系列を投影し、また地域の変容と関連するものとの考えに立って、日本の住家系統とその分布および地域の変容について把握しようとした一つの試みである。この点に関し、以上を要約すると、次のようである。

(1) 火どころ系と水使い場系との炊事用空間の呼称が、高床式と土座式との住家系統に関する指標性として、かなり大きいことが認められる。

(2) 高床式住家系統は、火どころ系呼称の種類およびそれらの分布パターンからして、独立炊事屋（Ⅰ型）→連結炊事屋（Ⅱ型）→掛けおろし炊事屋（Ⅲ型）→片高床式住家における土間ニワの炊事場形式（Ⅳ型）という変化系列が是認される。

(3) 高床式住家は、1棟1機能による多棟分離方式から、1棟多機能包摂化（1棟集中）の方向で変化し、その基本的形式（Ⅰ型）は、南・南西部地方に残存が多く、北するにしたがって変化が進行し、変容している形式が多くなっている傾向が見られる。九州中・北部でも、かつては独立炊事屋形式が支配的であったことが、呼称によっても証拠立てられる。つまり、火どころ系呼称の種類とそれらの分布パターンは、高床式住家の日本における変化過程と、地域の変容の様相を示しているものといえる。

(4) しかし、瀬戸内地域をはじめとして、広い範囲の各地で、第2次大戦後においてⅣ型→Ⅲ型（あるいはⅡc型）の変化が見られる。明治以後の農家の生活水準の上昇で進められたのは、炊事場と風呂場の拡張・改造である。第1次大戦後の生活改善運動でも、炊事場とその設備の改良が主として取り上げられ、さらに第2次大戦後の昭和20年代後半からの農林省生活改善課の生活近代化指導は、炊事場と風呂場の改善に向けられた。これによって、Ⅲ型あるいはⅡc型の炊事場を設けることが、盛んに行なわれた。このように変化して火どころ系呼称が用いられている地域では、逆への再変化である場合が多く、あるいはそれに隣接する地域である。つまり、このような地域は、主として高床式住家系

統に属するところで、かつてはⅡないしⅢ型の段階を、一度経由したものと考えられる。

(5) 土座式住家の場合、水使い場系呼称の点から見れば1棟分割方式ではなく、多棟分離から1棟集中のように見受けられるが、必ずしも基本方式を否定するものではない。むしろ瓶・桶などに水を汲んできて使用していたものが、火どころの近くに水使い場のコーナーが新設されたもの（空間機能の細分化）の発展と見るべきであろう。そこに、火どころ系でなく、特に水使い場系の呼称が成立した理由が認められる。

(6) 火どころ系と水使い場系との分布には、画然たる境界が見られず、二つの系統が大きく重なり合い、両者が一地域に併存、あるいは一つの住家において混在し、⁹¹⁾両系統が複合している地域も少なくない。

(7) 火どころ系の分布は、西南部に密で、しかも独立炊事屋を指称する呼び名が西南部に多くなっているが、太平洋斜面では、意外に北まで延びていることは注目される。このことは、千島アイヌはおける主屋（tché）と炊事屋（asa-hinto）や、西方エスキモーにおける独立炊事屋形式について、⁹²⁾伝播によって理解しうることを示唆しているともいえよう。

(8) 水使い場系の分布は、現在、近畿以北の日本海斜面および中央高地が主であるが、中国地方、あるいは四国西部などに点的に認められ、かつてはもっと南西部まで広がっていたことを思わせる。茶室建築および茶道書に水屋の言葉が取り入れられていることから、この空間呼称が中世後期には、畿内で一般的に用いられていたことを推測させるし、さらに広い範囲で使用されていたことを示唆する。また、広間中心型間取およびオイニ呼称の分布、竪穴式住家が南西諸島よりも南方にまで広がっていた事実と思い合わせるならば、それは首肯されるであろう。

（日本女子大学）

〔注〕

1) 佐藤基次郎「日本農家の間取型とその分布および系譜」日本女子大学紀要・文学部、16、1967

- 2) 佐藤甚次郎「日本農家の建物構成と配置方式」人文地理, 14-6, 1962
- 3) 柳田国男・山口貞夫『居住習俗語彙』民間伝承の会, 1939, 146頁。なお, 伊勢市や浜松市付近では, 白飯をオダイと呼んでいた。
- 4) 岐阜県教育委員会『岐阜県の民家』(1978)にも4, 9頁などに例がみられる。
- 5) 奈良時代の法隆寺や大安寺の資財帳には「竈屋」の記載があり, また『倭名抄』に加万, 竈で炊事をする所の呼称としている。漢字の伝来で竈・竈屋が当てられたが, この呼称の使用は古い。
- 6) 郷田洋文「いろいろの火」(『日本民俗学大系』6, 平凡社, 1958), 207頁
- 7) 蒲生・坪井・村武『伊豆諸島』未来社, 1975, 150頁
- 8) 近藤重蔵『八丈実記』巻18(緑地社版, 1), 306頁
- 9) 内田寛一『郷土地理研究』雄山閣, 1933, 口絵第10図
柳田国男編『海村生活の研究』日本民俗学会, 1949, 382頁
- 10) 『居住習俗語彙』54頁
- 11) 同上 55~56頁
- 12) 『海村生活の研究』に「主家の外カマバ・ナヤ・センチヨ等が別棟になっている」(378頁)とある。別棟炊事屋の存在は1978年に現地調査したが確認できず, 水産加工小屋かの疑問も, いまのところ解決し得ない。
- 13) 徳島県教育委員会『阿波の民家』1976, 16頁
- 14) 茨城県教育委員会『県内民俗資料緊急調査報告』1971, 第6図
- 15) 昭和31年の山口県農業試験場の調査では, 内海(吉敷)地区でツリヤを持つのが93%を占める(高見沢孝之「農家の住形態とその仕組みについて」第7回農家生活研究発表会要旨, 1959, 43~48頁)。
- 16) 同上調査で, 吉敷地区では台所中門を持つものが86%を占める。明治初期のものは, 土間の奥が炊事に使用されているものが多かったが, やがて台所中門を背後に張り出すものが増加し, この部分がカマバと呼ばれた。台所中門は明治後期~大正初期に形成されたものもあるが, 特に昭和20年代の後半以降に増加した(佐藤甚次郎「日本の住居-4」地理, 12-7, 1967)。
- 17) 竹内芳太郎「屋敷・間取り」(『日本民俗学大系』6), 35頁
- 18) 杉本尚次『日本民家探訪』創元社, 1974, 184頁
- 19) 愛知県教育委員会『愛知の民家』1975, 29頁
- 20) 山口麻太郎『壱岐島民俗誌』1934, 15~16頁
- 21) 『居住習俗語彙』56頁
- 22) 野村孝文『南西諸島の民家』(増補版)相模書房, 1976, 121頁
- 23) 『居住習俗語彙』149, 152頁
- 24) 同上 150頁
- 25) 『阿波の民家』12, 18頁
- 26) 『愛知の民家』30頁実測図
- 27) 緑草会編『民家図集』11, 1931
- 28) 藤田元春『日本民家史』刀江書院, 1937, 290~296頁
- 29) 今和次郎他「近世に於ける隠れ切支丹の住宅とその変遷-長崎県生月島の場合」日本建築学会論文報告集, 57, 1957, 504頁(第2図)
- 30) 座間市教育委員会『座間の古民家』1979, 17~19, 27, 31頁
- 31) 朝霞市教育委員会『民家』1975, 82, 90頁
- 32) 『居住習俗語彙』149頁
- 33) 『愛知の民家』1914~15頁
- 34) 沖縄諸島の宮城島・久高島・伊是名島などで, 茶ノ間の機能を持つ二番座をナカザともいうが, 中の座の意というよりもナカエからでたものと思われる。桜島ではナカエとナカザを区別し, ナカザは一段高くなって畳を敷いている(『居住習俗語彙』36頁)。佐賀県佐賀郡では広間部分をナカザと称し, 土間に張り出した床上部分をナカエと呼んでいる(佐賀県教育委員会『佐賀県の民家』1974, 68頁第55図)。八重山諸島の鳩間島では, ナカザはトウラの土間の呼称となっている。
- 35) 熊本・宮崎県から佐賀・福岡県にかけてでは, 土間ニワに面した室名に, ナカエが使われている。福岡県では東部(豊前地方)を除いて, 広間部分にナカエの呼称が用いられ, 朝倉郡あたりでは, 広間が前後に仕切られた時, 表側をゴセン, 奥をナカエという。佐賀県鹿島市付近では, 3間取りの広間部分が前後に分割された時, 前側をオモテ, 後側をウラエと称しているが(『佐賀県の民家』76頁第66, 67図), ウラエはウラナカエの転訛と見られる。

- 36) 中国山地や隠岐ではナカエの空間呼称が使われているが、鳥根県邑智郡では土間ニワを称し、鳥取県西部では広間をいい、東伯郡では炉端の主婦座をも呼ぶ（鳥取県教育委員会『鳥取県の民家』1974, 18頁）。広島県安芸郡や呉市付近では、カミデー（座敷）背後の主人夫婦の寝所を呼んでおり、主婦の居室の意で呼ばれるようになったものであろう。また、富士山麓から伊豆半島・神津島にかけては、炊事場に接する室、あるいは茶ノ間をナカイ・ナキヤと呼び、ナカノマに変化している場合も見られる。さらに、ナカノマやナカマが広間や茶ノ間の機能空間の呼称となっているところは、東北地方や東海地方、四国・中国地方など広い範囲に認められる。しかし、山形県内陸地方では、茶ノ間と座敷の間の室で（山形県教育委員会『山形県の民家』1970, 34～40頁）、佐賀県鳥栖付近でもニャアシヨ（茶ノ間）の上手を3分割した時、ザシキとネドコとの間の室の呼称で（島真一・香月徳男『鳥栖の民家』1971, 101～102頁）、香川県でも6間・8間取りの旧上層農家の場合、茶ノ間の機能を持つミナミザとザシキとの間の室をナカノマと呼んでおり（香川県教育委員会『香川県の民家』1972）、同じ呼称でもナカエから転じたものでない場合も少なくない。
- 37) 『北条五代記』巻1（天文17年, 1548）所収の「早雲寺殿廿一箇条」と呼ばれる庭訓往来に「夕には台所・中居の火の廻り我と見まわりかたく申つけ……」（第20条）とある。
- 38) 文献的に証明する資料は、まだ探索しえないが、支配者階級への導入は早かったにしても、普遍化はおそらく17世紀以降であったと思われる。島津氏は天正2年（1574）に北薩の渋谷氏一族を家臣団化し、慶長5年（1600）には日向国庄内（都城）にあって対抗的な伊集院家が領有する諸県郡地方を完全に支配下に収めた。関ヶ原役後に、この範囲が島津家領に確定され、領内知行の再編成を断行、政治支配の単一化が行なわれた。これによって、文化的にも藩域内の等質化も進行されたが、ナカエの藩領全般におよぶ普及も、これに伴ってと見るのが妥当であろう。
- 39) たとえば、指宿市では独立炊事屋をカマヤと呼んでいる（重久十郎・国分直一『薩摩半島東海岸の民家』薩南民俗, 4, 1954）。
- 40) 伊藤鄭爾『日本の民家』西海路篇, 美術出版社, 1959, 解説7頁
- 41) 『南西諸島の民家』162頁
- 42) 長崎県西彼杵郡では、土間ニワ前半の米俵を積む空間をトーラダナと呼び（桜田勝徳「間取と家建て・衣服の事など」民俗学, 5, 1933）、トーラにつながる語と思われるが、トーラの呼称は九州本土では見当たらない。
- 43) この類型に属するクリヤ（厨）の呼称も古くから使われてきたが、現在、地域的に固定した呼称として用いられている地方は認められない。奈良時代の住居に関する記録（唐招提寺文書, 宝龜2年, 771）に厨屋と記載され、また長元元年（1028）の『上野国交替使実録帳』にも厨屋および釜屋が記されており、『枕草子』（巻3, 28段）にもその名が見える。『倭名抄』にも「厨庖屋也、久利也」とあるが、炊飯の場所を竈屋、調理のところを厨屋と称していたようである。クリヤは黒屋の転訛といわれ（『大言海』）、本来は独立建物であった。なお、『今昔物語』（巻24）に煙屋の語が見え、これも同様のものと思われるが、一般化したことは認められない。
- 44) 熊本市近郊の堀川・黒田・麻生田に残る細川藩の屯田兵農家はⅡ型で、その建設年代は寛永12～13年であり（松井昌幸「旧細川藩時代の屯田兵舎について」熊本女子大学学術紀要, 5-1, 1953）、これからみれば、当時の合志・玉名郡ではⅡ型が主調であったかと思われる。なお、南西部の芦北郡の分では、釜屋の記載のないことが注目される。
- 45) 白木小三郎「近世の住居家構に見られる屋根形式の変化について」大阪市立大学家政学部紀要, 6, 1958
- 46) 石原憲次「九州の二つ家について」民俗建築, 3, 1951
- 47) 今和次郎「小笠原群島の研究—聚落の形態及家屋」人文地理, 1-1, 1926
瀬川清子『海女記』三国書房, 1942, 181～184頁
- 48) 東京都教育委員会『伊豆諸島文化財総合調査報告』3, 1960, 923頁
- 49) 『阿波の民家』35頁
- 50) 昭和前期には、徳島県南部から高知県、さらに愛媛県にかけて少数が残存的に見られた（石原憲次『日本農民建築』3, 1935）。
- 51) 下河辺千穂子『農村の住宅改善』彰国社, 1957,

- 8～17, 58～63頁
- 52) 千葉県教育委員会『千葉県の民家』Ⅲ, 1974, 図6-1(流山市)・図7-1(佐倉市)
八潮市教育委員会『八潮市の民家と寺社建築』1978, 81～164頁
戸田市教育委員会『戸田市の民家』1977, 図9, 10, 11, 12, 18
朝霞市教育委員会『民家』1976, 94頁
東京都教育委員会『北東低地帯文化財総合調査報告』1, 1970, 83～98頁
- 53) 吉武泰水編『農村住宅』(『建築計画学』7, 丸善, 1976), 152頁
- 54) 茨城民俗学会『鬼怒川・小貝川流域の民俗』1973, 8～10頁
- 55) カマヤナガラヤは一つの寄棟型の草屋根ではあるが, IIa型に類似し, 炊事場土間をカマヤと呼んでおり, II型あるいはIII型が, 一つ屋根のIV型に推移する過程の形態を思わせる。独立炊事屋形式の系譜に属するものではあっても, いまII型の変化型と速断することはできない。むしろ, 書院ナガラヤの関係からいっても, III型からIV型への変化の一形式と考えるのが妥当かと思われるが, 後考にまちたい。
- 56) 千葉県教育委員会『千葉県の民家』Ⅰ, 1970, 図-1(館山市)
- 57) 佐藤甚次郎「日本農家の住居形態」地理, 11-9, 1966
- 58) 茨城県教育委員会『昭和49年度県内民家緊急調査概要』1975, 2頁
- 59) 大正15年刊『八名郡誌』には, 「古来東三河の住宅は貧富を通じて主殿(本屋ともいう)・竈屋の2棟を有するのが普通で, 其の主殿は平造, 竈屋は妻造にしたものである」(1642頁)とある。
- 60) 佐藤甚次郎「日本の住居-2」地理, 12-6, 1967
- 61) 鈴木ツトム「天龍川下流域に於ける民家について」日本建築学会論文報告集, 57, 1957
- 62) 新城市所在の望月家(静岡県教育委員会『静岡県の民家』1973, 9頁。『愛知の民家』32～33頁)
- 63) 静岡県教育委員会『静岡県民俗資料緊急調査報告書』1966, 31頁
- 64) 『海村生活の研究』柳田, 382頁
- 65) 鶴藤鹿忠『中国地方の民家』明玄書房, 1966, 81, 91頁
- 65) 寛永15年(1638)頃に成稿された京都の松江重頼(旅宿業者の大文字屋治右衛門)著『毛吹草』(巻4)の諸国名物に, 京堀川における「水屋の具(井筒, 走釣瓶等)」をあげているが(岩波文庫版, 159頁), 水屋が井戸の屋蓋建物か主屋内の空間か明らかでないにしても, ミズヤおよびハンリの呼称が用いられていたことが認められる。
- 67) 小野芳次郎『東北地方の民家』明玄書房, 1968, 25頁(第14図)
- 68) 小倉強『東北の民家』相模書房, 1955, 41, 117頁
- 69) 原口龍雄・浜口幹三郎『赤城山麓の民家』群馬出版, 1948, 22頁
- 70) 宝暦5年(1755)頃の弘前藩の『御家中屋敷建家図』(12冊)によれば, 水屋がかなり一般的に用いられている(佐藤巧『近世武士住宅の形式に関する研究』1961, 附図197～202, 216)。しかし, 現在は, 五所川原市教育委員会『五所川原市の民家』(1978)などによれば, ナガシの呼称が一般的である。
- 71) 新潟県教育委員会『新潟の民俗』(新潟県文化財年報5, 1965), 212頁
- 72) 日本建築協会編『ふるさとのすまい』1962, 237頁(第3図)
- 73) 鳥根県教育委員会『鳥根県下30地区の民俗』1963, 83頁
- 74) 富山県教育委員会『富山県内漁村地域民俗資料緊急調査報告書』(2)1973, 12頁
- 75) 宮本常一「井戸の水」(『日本民俗学大系』6, 1958), 81頁
- 76) たとえば, 白川村御母衣の遠山家の場合もこの形式で, 主屋から張り出しになった用水場がミズヤで, 水は樋でミズブネに導かれている。ウチナガシとダイドコロの2室が, これに接している。
- 77) 前掲『御家中屋敷建家図』
- 78) 木村正太郎『出羽の民家探訪』中央企画社, 1973, 212～215頁
- 79) 秋田県教育委員会『秋田県の民家』1973, 64～68, 120～126頁
- 80) 三田克「炉と炉端の名称について」民俗建築, 19・20, 1957
- 81) 『居住習俗語彙』158頁
- 82) 新庄盆地では炉の名称だけでなく, 台所・茶ノ間部分もエンナカという(『山形県の民家』39,

- 78, 81頁)。
- 83) 有賀喜左衛門「いろいろと住居」(『村落生活』国立書院, 1948, 278~281頁)。
- 84) 福岡県南部地方では、広間を分割した時、前半部をゴゼン、後半部をナカエと称し、ゴゼンは茶の間の、ナカエは台所的機能の室として使用されているが(太田静六『福岡県の民家とその周辺』九大建築様式史研究室, 1974, 99頁), ここでは二つの系統が重複し、一つの住家に共存されている。なお、群馬県勢多郡でゴゼンバの呼称が見られるが(『赤城山麓の民家』24頁), この場合は「飯(ゴゼン, 御膳) 食い場」の意である。
- 85) 京都の町家で、オウエの呼称が用いられた。天文頃(16世紀中期)の『奇異雑談集』に「おうへに炉(ゆり)をあけて釜をつり茶の湯をするなり」(巻1)と見える。また元禄10年(1697)の、大和今井町における壺屋吉左衛門家の指図にも記入されている(伊藤鄭爾『中世住居史』東京大学出版会, 1958, 188~191頁, 森本育寛編『今井町絵図集成』1980, 51頁第25図)。
- 86) 蔵田周忠「伊豆大島の砂丘に近いある民家」民俗建築, 51, 1965
- 87) オウエをオイエの転訛とみるか、御上(オウエ)の意とみるか、二つの意見がある。オイエ・オエの呼称も、御上に起源するとの見解もある(太田博太郎『日本住宅史』建築学大系, 1<住居論>, 彰国社, 1954, 161頁)。
- 88) 千葉県九十九里町の作田家でカミの呼称が用いられているが(大河直躬『重要文化財旧作田家住宅のしおり』民家園シリーズ, 7), この呼称が名主および藩御用金取扱いの同家の家柄と関係するものか、またこの呼称の拡がりについては、いまのところ明らかでない。
- 89) 『川北村史』1970, 914~915頁
- 90) 山口貞夫「伊豆諸島の聚落型」地理学評論, 11-12, 1935(『山島地理研究録』古今書院, 1944, 110~137頁)
- 91) もちろん呼称だけで簡単に判断することは危険で、成立事情によって識別することが必要である。たとえば福島県北会津・大沼郡では、土間の流し元のところをミズヤ、炉・籠のところをカマバと称しているがカマバ呼称はカマドの導入によって生じたもので、カマドの導入は新しく、この呼称が高床式住家系統の複合を示標するものではない。
- 92) 小倉強「家屋に於ける間取の発生」建築雑誌, 42-507, 1928

THE DISTRIBUTION OF THE TERMS "KAMAYA" AND
"MIZUYA" AS DESIGNATIONS FOR COOKING SPACES
—AN APPROACH TO TRACING THE DERIVATION
AND DISTRIBUTION OF JAPANESE HOUSES

Jinjiro SATO

The designation given to an object often reflects a certain characteristic, such as the form, function or essence of that object and takes roots in the region of its origin by virtue of the affinity felt for it by the local populace, as it expresses their comprehension or perception of that object.

Chronologically and regionally, these designations often undergo various changes including expansion or corruption of their meaning or diversion to another object. By tracing the origins and distribution of such designations, together with the series of changes and implantation process they undergo, it should be possible to understand the regional expansion of each cultural stock. Furthermore, determining the difference among the various designations for the same object and the distributions of each designation type should be a useful tool for the analysis of the intermingling of the different cultural stocks. This study attempts to achieve a more objective investigation,

based on the distribution of such designation types, of the regional expansion, transformation and intermingling of the two or more cultural stocks which created the basis for the Japanese house.

2. The terms "*daidokoro*" and "*katte*" are in general use as designations for cooking spaces, but there are also many other designations in use which are based on only one of the two elements, fire or water, despite the fact that both are indispensable for cooking. These two major designation groups, the hearth-derivation group which includes such terms as "*kamaya*", "*takiba*", etc., and the scullery-derivation group such as "*mizuya*", "*nagashiba*" and "*hashiri*", etc., are distributed over wide areas. The former extends from Southwest Japan to the north along the Pacific coast and the latter is found mainly along the Japan Sea coast in Northeast Japan and the central highlands.

3. The hearth-derivation designations are classified into several groups such as the "special building for the hearth" type (i. e. "*kamaya*", "*hitakiya*"), the "place where the hearth is located" type (i. e. "*kamaya*", "*takiba*") or "*nakae*", "*togura*" and so forth. Observation of the distinction patterns of these designations suggests a series of changes from a detached cooking hut—a kitchen hut joined to the main house (twin-house or double-ridge roofed style), a roofed down kitchen beside the living house to an unfloored kitchen within the main house. The hearth-derived designation type is recognized to be an indicator of the raised-floor housing stocks.

4. The scullery-derived designation type is used in regions where the dominant house plan, which centers upon a spacious room with a hearth, has developed from the dwelling pit style—earth floored house. The hearth, called "*en-naka*", etc., located in this spacious room ("*oie*", "*omae*", "*gozen*", "*okami*") is used for cooking, but fire is considered a matter of course and paid no special attention. Rather strong concern is exhibited towards the water carried there. Also, concomitant with the heavy snowfall in this region there is a pressing need to introduce a scullery into the living room. Thus it is interpreted that this need has led to the genesis and adoption of the scullery-derived designation. Given these points, the scullery-derived designations can probably be regarded as indicators of the dwelling pit style—earth floored house stocks.